平成２８年度自動車安全特別会計の運用益の使途について

平 成 ２８ 年 １ 月

自動車安全特別会計運用益活用事業の実績について（平成26年度）

平成26年度決算額については国会未報告のため暫定値

1. 被害者保護増進対策

○療護看護機能の強化

…（独）自動車事故対策機構が設置・運営する療護施設で行う遷延性意識障害者への専門的な治療について、平成26年度以降、新看護プログラム（温浴刺激療法、用手微振動、ムーブメントプログラム）の全部又は一部を導入し、日常生活行動の再獲得（定期的排便、夜間睡眠、経口摂食など）を目指す。

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】平成26年度決算：6,893百万円の内数

○短期入所協力事業の充実

…平成25年度に創設した「短期入所協力事業」においては、介護者の一時的な休息や不在時に、重度後遺障害者を夜間を含め短期間受け入れ、生活介護を実施する障害者施設等の協力施設を更に指定整備することにより利用者の利便性を向上し、被害者保護を促進。

◆ 45施設(32都府県)を指定済み(平成28年1月時点)。

◆ 平成32年度までに全国カバー率100%を目指す(H27.2閣議決定「交通政策基本計画」)。

【自動車事故対策費補助金（自動車事故医療体制整備事業）】平成26年度決算：191百万円の内数

【意思伝達装置】

【褥瘡(床ずれ)予防対策用具】（マットレス）

【フルリクライニング車イス】

2. 自動車事故発生防止対策

○事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化

…社会的影響の大きな事業用自動車の重大事故について、「事業用自動車事故調査委員会」による、高度な事故要因調査と再発防止策の提言を踏まえた対策を実施する。

◆ 調査対象事案のうち、6事案の報告書を公表済み(平成28年1月時点)。

【自動車事故対策委託費】平成26年度決算：58百万円

【ミューレン・スリープバスター】

交通事故による死者数の推移

（年）

H24	H25	H26	H27
4,411人	4,373人	4,113人	4,117人

○過労運転防止のための先進的な取組への支援

…事業用自動車運転者の体調・疲労の把握等に効果が高い先進的な機器等の購入補助を引き続き実施し、対象機器の拡充等により、貸切バス事業者等における過労運転を防止し、居眠り運転等を原因とする重大事故を防止。

◆ 認定機器の拡充
認定機器数:28機種(平成25年度)→74機種(平成28年度1月時点)。

【自動車事故対策費補助金（事故防止対策支援推進事業）】平成26年度決算：994百万円の内数

自動車安全特別会計運用益活用事業について（平成28年度予算案）

主な事業概要

合計額：128.8億円（1.8億円（1.4%）増）

被害者保護

○在宅介護移行への支援に係るリハビリ機器の導入

…（独）自動車事故対策機構が設置・運営する療護センターにおいて、患者の退院後のスムーズな在宅介護への移行を支援するため、日常生活動作のトレーニングを効果的に行うための機器（訓練用の浴室、洗面台、トイレ、階段及び介護用のリフト、ベッド、シャワーキャリーなど）を療護センターへ導入し、適切なリハビリテーションを実施。

被害者保護

○訪問支援業務実施体制の充実・強化

…（独）自動車事故対策機構の職員が介護料受給者の家庭を訪問し、様々な支援情報の提供や、被害者の個々の声を直接聞いて要望・ニーズを把握する訪問支援について、平成27年度より、データベースの一元管理等を更に進めるなどし、被害者の要望・ニーズを施策に反映していく。

- ◆ 55.2%の訪問支援を実施（平成26年度）。
- ◆ 平成28年度までに訪問支援実施率60%以上を目指す（H27.2閣議決定「交通政策基本計画」）。

被害者保護

○療護施設機能の一般病院への委託（関東西部）

…（独）自動車事故対策機構が設置・運営する療護施設機能の委託病床について、遷延性意識障害者に対する公平な治療機会の確保及び効果的な治療の提供のため、新たに関東西部地区において平成28年4月頃に開設予定（当初6床、概ね3ヶ月後に12床に増床予定）。

事故防止

○自動車アセスメント事業の充実

…自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、衝突時の安全性能評価に加え、昨年度からは事故を未然に防止する衝突被害軽減ブレーキ（対車両）等の予防安全性能に関する評価を実施。平成28年度からは、近年増加傾向にある高齢者等の歩行中の死亡事故の削減のため、衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）についての評価を開始する等取組を推進。

＜(独)自動車事故対策機構運営費交付金＞　平成28年度予算額（案）：7,306百万円の内数（前年度：6,658百万円の内数）

【予算の推移】

（単位：百万円）

平成26年度	平成27年度 (a)	平成28年度(案) (b)	増減額 (b−a)	増減率(%)
12,812	12,702	12,878	176	1.4

自動車安全特別会計運用益活用事業（総括表）

（単位：千円）

	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額(案) (b)	増減額 (b−a)	増減率 (%)
1．被害者保護増進対策						
（1）独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	6,892,911 の内数	6,892,911 の内数	6,657,893 の内数	6,899,870 の内数	-	-
（2）独立行政法人自動車事故対策機構 施設整備費補助金	403,996	316,462	542,642	475,796	△ 66,846	△ 12.3
（3）自動車事故対策費補助金	4,408,752	4,042,040	4,423,578	4,416,538	△ 7,040	△ 0.2
小計 ※（1）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金を除いた額。	4,812,748	4,358,502	4,966,220	4,892,334	△ 73,886	△ 1.5
2．自動車事故発生防止対策						
（1）独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	6,892,911 の内数	6,892,911 の内数	6,657,893 の内数	6,899,870 の内数	−	−
（2）自動車事故対策費補助金	1,048,292	1,025,632	1,019,541	1,025,800	6,259	0.6
（3）自動車事故対策委託費	57,996	57,990	58,053	59,609	1,556	2.7
小計 ※（1）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金を除いた額。	1,106,288	1,083,622	1,077,594	1,085,409	7,815	0.7
合計 ※ 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金を加えた額。	**12,811,947**	**12,335,035**	**12,701,707**	**12,877,613**	**175,906**	**1.4**

※ 単位未満は四捨五入。

自動車安全特別会計運用益活用事業

国土交通省

１．被害者保護増進対策

（単位：千円）

事業の内容（平成28年度（案））　【　】内は補助対象事業者	平成26年度予算額	平成26年度決算額	平成27年度予算額(a)	平成28年度予算額（案）(b)	増減額(b-a)	増減率(%)
（1）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金【独立行政法人自動車事故対策機構】	6,892,911の内数	6,892,911の内数	6,657,893の内数	6,899,870の内数	-	-
○療護施設の設置・運営 ・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護施設を設置・運営する。 ○訪問支援サービス ・介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給資格者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を実施する。 ○交通遺児等貸付 ・交通遺児等に対する育成資金の貸付け等を行う。 ○自動車アセスメント ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。	6,892,911の内数	6,892,911の内数	6,657,893の内数	6,899,870の内数	-	-
（2）独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金【独立行政法人自動車事故対策機構】	403,996	316,462	542,642	475,796	△ 66,846	△ 12.3
・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの施設を整備する（千葉療護ｾﾝﾀｰ　陽電子放出断層撮影装置（PET-CT）更新、各療護ｾﾝﾀｰ　高額医療関係機器更新を予定）。	403,996	316,462	542,642	475,796	△ 66,846	△ 12.3
（3）独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等［自動車事故対策費補助金］【独立行政法人自動車事故対策機構】	3,318,311	3,091,130	3,384,160	3,359,154	△ 25,006	△ 0.7
○介護料支給 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して介護料を支給する。	3,199,179	3,033,406	3,265,253	3,240,247	△ 25,006	
○短期入院費助成 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して短期入院費を助成する。	112,500	57,724	112,275	112,275	0	
○回収不能債権補填金 ・交通遺児等に対する貸付金債権のうち、回収不能債権を補填する。	6,632	0	6,632	6,632	0	

(4)自動車事故医療体制整備事業［自動車事故対策費補助金］	304,800	190,976	295,400	316,000	20,600	7.0
○救急医療機器整備事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。【医療機関】	120,000	92,685	110,000	110,000	0	
○短期入院・入所協力事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者施設に対する受入れ体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。【医療機関、障害者施設等】	184,800	98,291	185,400	206,000	20,600	
(5)自動車事故救急法普及事業［自動車事故対策費補助金］ ・自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う自動車事故救急法講習事業に要する経費の一部を補助する。【自動車事故救急法普及事業を行う者】	1,200	826	1,200	1,200	0	0.0
(6)「紛争処理機関」が行う紛争処理業務［自動車事故対策費補助金］ ・自賠責の保険金の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる自賠法の指定紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。【自賠法の指定紛争処理機関※（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構のみ（平成27年1月28日現在）】	150,000	150,000	150,000	150,000	0	0.0
(7)自動車事故相談及び示談あっ旋事業［自動車事故対策費補助金］ ・自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する（事故相談事業、示談あっ旋事業、電話相談事業、相談員等研修事業、高次脳機能障害相談事業）。【（公財）日弁連交通事故相談センター】	570,000	570,000	570,000	570,000	0	0.0
(8)交通遺児育成基金事業［自動車事故対策費補助金］ ・交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。【（公財）交通遺児等育成基金】	64,441	39,108	22,818	20,184	△ 2,634	△ 11.5
小　　計　注）	4,812,748	4,358,502	4,966,220	4,892,334	△ 73,886	△ 1.5

注）（１）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金を除いた額としている。

２．自動車事故発生防止対策

（単位：千円）

事業の内容（平成28年度（案））　　【　】内は補助対象事業者	平成26年度予算額	平成26年度決算額	平成27年度予算額(a)	平成28年度予算額（案）(b)	増減額(b-a)	増減率(%)
（1）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金【独立行政法人自動車事故対策機構】	6,892,911の内数	6,892,911の内数	6,657,893の内数	6,899,870の内数	-	-
○指導講習、適性診断 ・運行管理者等の指導講習及び運転者の適性診断を実施する。	6,892,911の内数	6,892,911の内数	6,657,893の内数	6,899,870の内数	-	
○自動車アセスメント ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。＜再掲＞						
（2）自動車運送事業の安全総合対策事業［自動車事故対策費補助金］	1,008,292	994,296	999,541	1,003,800	4,259	0.4
○事故防止対策支援推進事業 ・自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取り組みの促進といった自動車運送事業の安全に資する施策に必要な経費の一部を補助する。【自動車運送事業者等】	1,008,292	994,296	999,541	1,003,800	4,259	
（3）安全運転推進事業［自動車事故対策費補助金］	40,000	31,336	20,000	22,000	2,000	10.0
・自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う安全運転推進事業に要する経費の一部を補助する。【安全運転推進事業を行う者】						
（4）事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化事業［自動車事故対策委託費］	57,996	57,990	58,053	59,609	1,556	2.7
事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故の背景にある組織的・構造的問題の解明などを図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査・分析の一層の充実とこれに基づく有効な再発防止策の提言の強化を図るため外部委託する。						
小　　計　注）	**1,106,288**	**1,083,622**	**1,077,594**	**1,085,409**	**7,815**	**0.7**

注）（１）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金を除いた額としている。

＜参考：独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金＞

（単位：千円）

事業の内容（平成28年度（案））	平成26年度予算額	平成26年度決算額	平成27年度予算額(a)	平成28年度予算額（案）(b)	増減額(b-a)	増減率(%)
・自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車事故による被害者に対しその身体的・財産的被害の回復に資する支援、自動車事故の発生の防止及び被害者の保護に関する調査及び研究等を行うことにより、自動車事故の発生の防止・被害者保護の増進を図る。	6,892,911	6,892,911	6,657,893	6,899,870	241,977	3.6

１．被害者保護増進対策、２．自動車事故発生防止対策 及び独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金の合計金額

（単位：千円）

	平成26年度予算額	平成26年度決算額	平成27年度予算額(a)	平成28年度予算額（案）(b)	予算額の増減額(b-a)	増減率(%)
合　　計	12,811,947	12,335,035	12,701,707	12,877,613	175,906	1.4

※ 単位未満は四捨五入。

参　考

平成２６年度自動車安全特別会計運用益活用事業の内容

１．被害者保護増進対策

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備　　考
（１）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜6,892,911千円の内数（6,892,911千円の内数）＞	★ 運営費交付金を交付し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。 ○ 介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給資格者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を行う訪問支援を、前年度末介護料受給資格者4,665人の55.2%（2,577人）に対して実施（延べ件数：2,649件、対前年度比5.7増）。 ○ 千葉、東北、岡山及び中部の各療護センターをそれぞれ民間法人に委託して運営。また、北海道地区、近畿地区及び九州地区において一般病院に療護施設機能の委託を行い運営。 ○ 交通遺児等貸付を253人に対して行うとともに、一般向け周知活動として、交通遺児等による写真コンテスト優秀作品及び重度後遺障害者が創作された作品を展示し、交通遺児等の支援について情報発信した。 被害者家族の精神的支援のため、「友の会だより」を発行するとともに、「友の会の集い」等（参加者775人）を実施。 ○ 自動車アセスメントにおいて、14車種の自動車に対する衝突安全性能評価、37車種に対する予防安全性能評価及び8機種のチャイルドシートに対する評価試験を実施し、その結果を情報提供。	○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。 ○ 業務実績報告書を受領。
（２）独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜316,462千円（403,996千円）＞	★ 施設整備費を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。 ○ 岡山療護センターにおいて医療機器（コンピュータ断層撮影装置（CT）及びX線画像診断装置）の更新、中部療護センターにおいて脳磁図計（MEG）棟建設。	○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。 ○ 業務実績報告書を受領。
（３）独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等［自動車事故対策費補助金］ 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜3,091,130千円（3,318,311千円）＞	★ 介護料等を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。 ○ 自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料を4,784人（前年度比0.1%減）に支給するとともに、介護相談及び「ほほえみ」による情報提供を実施。 ○ 自動車事故による重度後遺障害者の短期入院費を1,091人（前年度比4.6%増）に助成。	○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。 ○ 業務実績報告書を受領。
（４）自動車事故医療体制整備事業［自動車事故対策費補助金］ 【医療機関等】 ＜190,976千円（304,800千円）＞	★ 自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。 救急医療機関数　8病院 ○ 米沢市立病院（山形）、長野赤十字病院（長野）、大垣市民病院（岐阜）、名戸ヶ谷病院（千葉）、都城市群医師会病院（宮崎県）、高木病院（福岡）、熊本赤十字病院（熊本） ○ 補助対象医療機器の内容　MRI、CT等 ★ 自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院・入所を受け入れる病院・施設に対する受入れ体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。 ○ 短期入院医療機関等数　50ヶ所 補助対象経費の内容　ティルトリクライニング車いす、人工呼吸器、テレメーターなどの医療器具の導入経費、療護センターにおける研修参加経費等	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備　　考
（５）自動車事故救急法普及事業［自動車事故対策費補助金］ 【自動車事故救急法普及事業を行う者】 ＜826千円（1,200千円）＞	★ 自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う救急法講習事業に要する経費の一部を補助する。 ○ 交通事故現場における救命救急法（応急救護処置法）の講習会を実施（受講者131名）。	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。
（６）「紛争処理機関」が行う紛争処理業務［自動車事故対策費補助金］ 【自賠法の指定紛争処理機関】 ＜150,000千円（150,000千円）＞	★ 自賠責の保険金の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。 ○ 申請件数1,016件、前年度比0.9%増（内訳：有無責等113件、後遺障害903件） ○ 審査件数871件、前年度比0.2%減（内訳：有無責等83件、後遺障害788件）	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。
（７）自動車事故相談及び示談あっ旋事業［自動車事故対策費補助金］ 【（公財）日弁連交通事故相談センター】 ＜570,000千円（570,000千円）＞	★ 自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。 ○ 事故相談件数47,226件、前年度比37.7%増。 ○ 示談あっ旋件数1,877件、前年度比6.9%減。示談あっ旋成立率86.2%。 ○ 電話相談件数1,616件、前年度比1.2%増。 ○ 高次脳機能障害相談件数88件、前年度比26.1%減。 ○ 相談員等研修事業受講者数639名。	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。
（８）交通遺児育成基金事業［自動車事故対策費補助金］ 【（公財）交通遺児等育成基金】 ＜39,108千円（64,441千円）＞	★ 交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。 ○ 交通遺児の新規加入者数は89名。（26年度末現在の加入者総数は920名）	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。

※ 千円未満は四捨五入による。

２．自動車事故発生防止対策

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備　　考
（１）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜6,892,911千円の内数（6,892,911千円の内数）＞	★ 運営費交付金を交付し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、自動車事故の防止を図る。 ○ 運行管理者等の指導講習を実施し、132,372人（前年度比3.4％減）が受講。 ○ 運転者の適性診断を実施し、459,164人（前年度比0.8％増）が受診。 ○ 自動車アセスメントにおいて、14車種の自動車に対する衝突安全性能評価、37車種に対する予防安全性能評価及び87機種のチャイルドシートに対する評価試験を実施し、その結果を情報提供。【再掲】 ○ 先進安全技術アセスメント評価試験導入に必要な性能等の調査研究を実施し、平成26年度から実施する衝突被害軽減制動制御装置及び車両逸脱警報装置の試験方法・評価方法を確立。	○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。 ○ 業務実績報告書を受領。
（２）自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業［自動車事故対策費補助金］ 【自動車運送事業者等】 ＜994,296千円（1,008,292千円）＞	★ 自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取組の促進といった自動車運送事業の安全・円滑化に資する施策に必要な経費の一部を補助する。 ○ 事故防止対策支援推進事業 ＜先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援＞ 事業用自動車の衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置等の導入に対する補助。 （977事業者へ事業費の1/2を補助） ＜運行管理の高度化に対する支援＞ 自動車運送事業者の運行管理の高度化に係る機器（デジタコ、ドラレコ等）の導入に対する補助。 （883事業者へ事業費の1/3を補助） ＜過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援＞ 自動車運送事業者の過労運転防止に資する機器（IT点呼機器等）の導入に対する補助。 （761事業者へ事業費の1/2を補助） ＜社内安全教育の実施に対する支援＞ 自動車運送事業者の社内安全教育の実施に対する補助。 （26事業者へ事業費の1/3を補助）	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。
（３）安全運転推進事業［自動車事故対策費補助金］ 【安全運転推進事業を行う者】 ＜31,336千円（40,000千円）＞	★ 自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う安全運転推進事業に要する経費の一部を補助する。 ○ 運転が未熟な青少年に対して、安全運転の基本について理論や技能訓練を中心とした研修を実施（受講者1,130名）。 ○ 最新の運転技能自動評価システムを使用した安全運転講習等を実施（受講者4,081名）。	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。

※千円未満は四捨五入による。